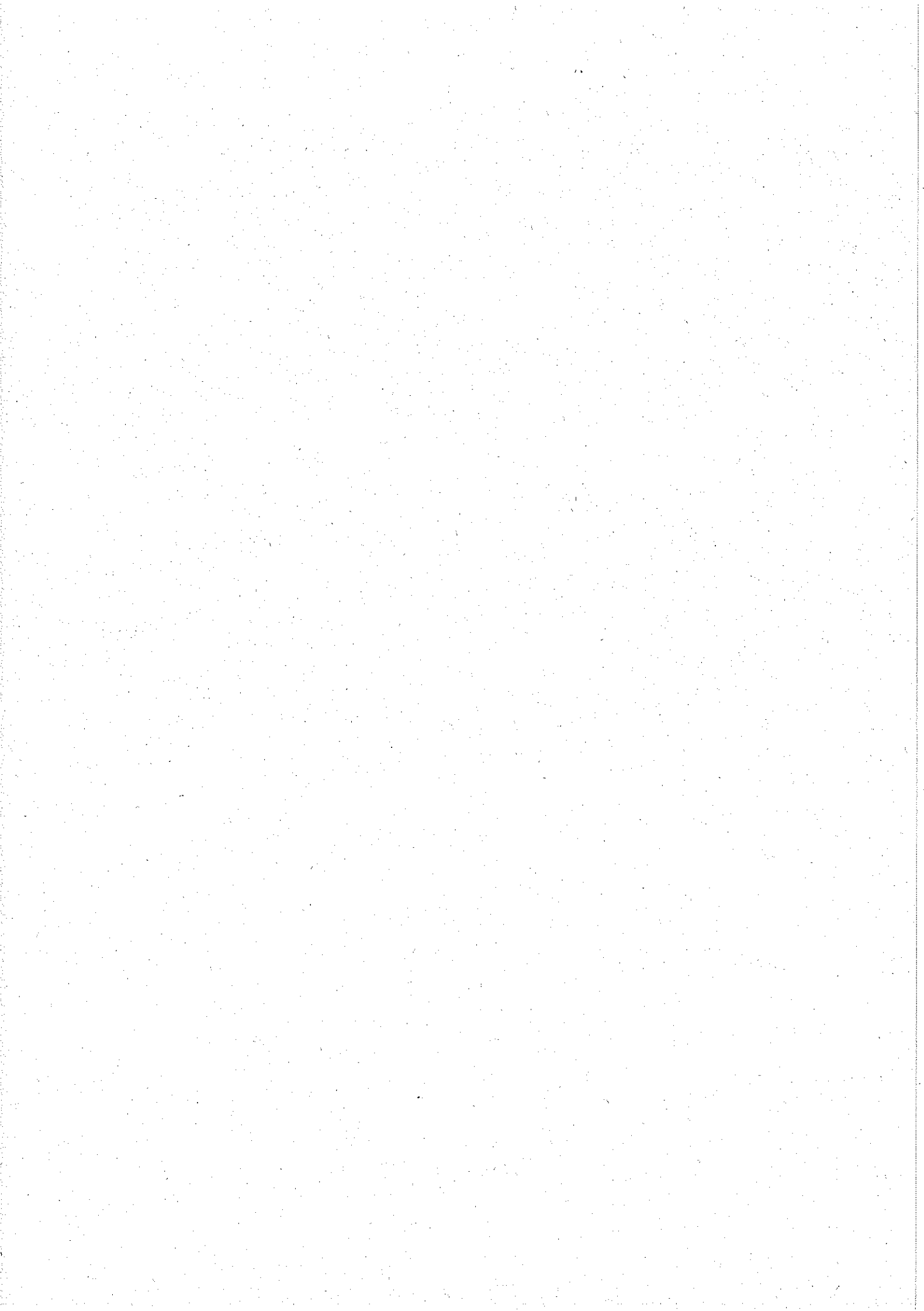


平成 2 2 年度決算に係る

定期監査調書

平成 2 3 年 5 月

倉吉児童相談所



1	前年度指摘事項等に対する措置等	1	頁
	(1) 指摘事項		
	(2) 監査意見		
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1	頁
3	組織及び業務調べ	1	頁
4	職員の定員、現員調べ	1	頁
5	役付職員の調べ	1	頁
6	主な事業に関する調べ	2	頁
7	収入証紙取扱額調べ	6	頁
8	収入事務処理状況調べ	7	頁
	(1) 分担金及び負担金		
	(2) 使用料		
	(3) 手数料		
	(4) 財産収入		
	(5) 諸収入	8	頁
	(6) 現金の取扱状況	9	頁
9	収入未済額調べ	10	頁
10	未回収回収促進のための取り組み状況調べ	11	頁
11	不納欠損額調べ	11	頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	12	頁
	(1) 負担金		
	(2) 補助金		
	(3) 交付金		
	(4) 委託料	13	頁
13	工事請負費調べ	14	頁
14	財産に関する調べ	14	頁
	(1) 公有財産		
	(2) 金券類の受払状況	16	頁
	(3) 債権	16	頁
15	財産の貸付及び使用許可調べ	16	頁
	(1) 土地及び建物		
	(2) 物品		
16	借受不動産明細調べ	17	頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	17	頁
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	17	頁
19	寄附物件の受納状況調べ	17	頁
20	備品の処分状況調べ	17	頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17	頁

○ 意見、要望等	17 頁
----------------	------

児童相談所個別事項

22 当該年度における事業の概要	18 頁
23 管轄区域とその状況	18 頁
24 経路別・相談別受付件数調べ	19 頁
25 年齢区分別・相談別受付件数調べ	20 頁
26 児童虐待相談状況調べ	21 頁
27 非行相談件数調べ	21 頁
28 相談区分別処理件数調べ	22 頁
29 児童福祉司等担当ケース件数	23 頁
30 一時保護児童数調べ	23 頁
31 一時保護委託児童数調べ	23 頁
32 里親登録数及び委託児童数調べ	23 頁
33 巡回指導実施状況調べ	24 頁
34 巡回相談における相談種別状況調べ	24 頁
35 児童福祉施設等入退所状況調べ	25 頁
36 保管金品及び帰属調べ	25 頁
37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査事業実施状況調べ	25 頁
38 主な施設の整備状況調べ	25 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係(班)名	課の主な所掌事務
倉吉児童相談所		庶務	人事、予算・決算事務
	相談課		児童福祉についての相談、調査に関する事務
	判定保護課		児童福祉についての判定指導、一時保護に関する事務

4 職員の定員、現員調べ

(平成23年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当 年 度	22.4.1 現 在	当 年 度	22.4.1 現 在	当 年 度	22.4.1 現 在	当 年 度	22.4.1 現 在	
定員	11	11	1	1	0	0	12	12	
現員	(0) 12	(0) 11	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 13	(0) 12	予定過員 1
過不足(Δ)	1	0	0	0	0	0	1	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	12	10	2	2	0	0	14	12	児童相談員 1 児童虐待対応協力員 2 判定保護指導員 1 事務職員 1 囑託医師 2 夜間指導員 4 警備員 3

5 役付職員の調べ

(平成23年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
所長	星見元史	1月	
次長	中本恵子	1年 1月	出納員
相談課長	大下幹男	1月	
判定保護課長	山花敏裕	1月	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要	要
<p>児童虐待防止対策事業</p> <p>決算見込額 110千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 110千円</p>	<p>【児童虐待防止に係る関係機関との連絡会など】</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 市町に設置された要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）の活性化と充実を図ることにより、児童虐待の発生予防や適切な対応を様々な関係機関と連携して行っていくことを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 中部管内の要対協の調整役である市町担当課長等会議を開催し、市町と児童相談所の連携・協働への取組等について情報交換、協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課長等会議：4回 ・さらに「要対協」の枠組みの中で下記の会議に積極的に出向き市町とともに児童虐待防止に向けた取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域要対協代表者会議研修会 協議会代表者（市・町、医師会、弁護士会、教育委員会、学校、保育所、民生委員児童委員協議会、警察等の各機関の代表者で構成）を対象に、平成21年度に引き続き圏域合同の研修会を行い、要対協そのものの理解と児童虐待防止に向けた取組について共通認識を深め、各機関の担当者等が円滑に活動できるよう支援を行った。 日時 平成22年8月31日（金） 参加者90人 講演（研修）内容 「最近の児童虐待の状況と要保護児童対策協議会の役割」について 西南学院大学人間科学部、安部計彦准教授 ・要対協実務者会議 各市町毎に要保護児童等の対応について、市町の児童福祉・保健・教育分野の担当者などで構成する『実務者』と児童相談所で定期的に実務者会議を開き、児童や家庭等の状況を確認、共通理解しそれぞれの事例の進行管理を行い、迅速で適切な対応を目指した。 ：1市4町、各2～3回を予定し1月末現在で9回開催した。 ・子どもや家庭と関わっている、あるいは今後関わっていく様々な機関が連携をとって個別に保護、支援等を協議する場として個別支援会議を構成し必要が生じたとき、随時に集まり情報の共有と支援等の役割分担を具体的に決め、きめ細かく児童虐待等への対応を行った。 ：随時 96回開催（1月末現在） <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①児童虐待防止及び虐待への対応について、特に保育や学校現場で実際に役に立つ「Q&A」を市町と協働して作成した。 それを更にDVD化し、内容を理解しやすくし、現場での研修に使用するなど児童虐待防止対応に生かしてもらうため関係機関に配布した。</p> <p>②要保護児童等個々について個別支援会議を頻繁に開催・参画し、状況の共通認識、問題点の整理、支援についての役割分担等について助言、関係機関との協働を行うことにより「要対協」が有効に機能して児童虐待の早期発見と迅速で適切な対応をすることに努めた。</p>	

事業名	概要
	<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「Q & A」を要対協の調整を行う市町担当者と協働で作成することにより市町と児童相談所との連携、協働が進むと共に、個別事例の支援についても共に動きやすくなった。 ・中部圏域の要対協代表者等を対象に研修会議を実施したことにより、児童虐待防止について各機関の代表者の共通理解が深まり、各市町における要対協の運営の円滑化に繋がった。 <p>エ 課題</p> <p>市町により、なお、虐待相談への対応についての認識等について温度差が伺えるので、市町担当職員の対応技術の向上を図って行けるよう助言と支援が必要である。</p> <p>【関係機関等への研修】</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>市町では、十分な研修体制が組めない状況にあるため、児童相談所の専門機能を生かし、児童や家庭を取り巻く機関等（保育所、学校、自治会、その他関係機関）に出向き、児童虐待の現状や対応及び養育等に関する講演を行い、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に対する理解を深めてもらうとともに、児童相談所の業務についても一層の理解の促進を図った。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>これまでに14回の研修等を実施し、約700人の参加があった。 H21:10回、500人 → H22:14回、700人</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>地域の自治会等の人権研修にも出向くなど、地域全体で児童虐待の未然防止、子育て支援の必要性について理解していただくことに努めた。</p> <p>ウ 成果</p> <p>児童を取り巻く多くの関係機関や地域に職員が出向き、専門的な説明をしたことにより、保育所、学校、自治会等地域での児童虐待の防止についての認識が深まり、連携して対応していけるようになった。児童相談所の業務についても理解が深まった。</p> <p>エ 課題</p> <p>児童虐待を未然に防止するため、地域で「子育て」を応援していくという理解が浸透していくよう、関係機関と協力し一層の啓発を図っていく必要がある。</p>

事業名	概要																																											
虐待を受けた子どもへの支援事業 決算見込額 250千円 (財源内訳) 一般財源 250千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 虐待を受けたことにより、社会不適応を起している子どもが増えている。これらの児童は、自己肯定感が育っておらず、感情のコントロールが困難であり反社会的行動を取ったり対人関係がうまくいかず友達から孤立してしまう。結果として、家庭内の緊張は増大し、学校等においても混乱を生じさせるなどますます事態が悪化していく傾向にある。</p> <p>このような子どもに対して、心理治療やグループ活動をとおして子どもの安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正を図り、更に、家庭・学校・施設等が連携を密にすることにより、子どもが家庭や学校などの生活場面で安心し、安定した生活のできる居場所作りをし、子どもたちに「自分らしさ」の回復ができることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 子ども支援：個別のアセスメントに基づき、遊戯療法やカウンセリング等の心理治療を実施した。</p> <p>〔子どもへの遊戯療法等実施状況〕 (平成23年1月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="454 779 1484 929"> <tr> <td rowspan="2">Aグループ (2名)</td> <td>来所面接</td> <td>20回</td> <td rowspan="2">毎月第2・4木曜日開催</td> </tr> <tr> <td>訪問(施設)</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Bグループ (4名)</td> <td>来所面接</td> <td>9回</td> <td rowspan="2">不定期</td> </tr> <tr> <td>訪問(家庭)</td> <td>4回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは実父からの虐待と実父から母へのDV環境で育った兄妹のケース。 ・ Bグループは、両親からの虐待と経済的困窮のため、家庭での養育が困難で施設入所していたが、その後子どもたちが家庭復帰したため支援を継続しているケース。 <p>② グループ活動：デイキャンプを行ない、グループ活動を通して協力することの大切さを体験させた。</p> <p>〔実施状況〕 (平成23年1月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="454 1187 1484 1339"> <tr> <td rowspan="4">グループ活動</td> <td>期 日</td> <td>8月5日(木)</td> <td>1月5日(水)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>清流遊YOU村</td> <td>成徳公民館</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>デイキャンプ</td> <td>新年会</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>6名</td> <td>6名</td> </tr> </table> <p>③ 家族支援：家庭の状況に応じてケースワーク、カウンセリングを行った。</p> <p>〔実施状況〕 (平成23年1月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="454 1451 1484 1675"> <tr> <td rowspan="2">Aグループ (母)</td> <td>来所面接</td> <td>20回</td> <td rowspan="2">毎月第2・4木曜日</td> </tr> <tr> <td>訪問面接</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Bグループ (父・母)</td> <td>来所面接</td> <td>9回</td> <td rowspan="2">不定期</td> </tr> <tr> <td>訪問面接</td> <td>4回</td> </tr> </table> <p>④ 個別支援会議：ケースを支援するために共通理解を図り、各々の役割を実践した。</p> <p>〔実施状況〕 (平成23年1月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="454 1787 1484 1899"> <tr> <td>Aグループ</td> <td>回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>Bグループ</td> <td>回数</td> <td>2回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループ 出席者：施設職員、学校職員、母子生活支援施設職員・児童相談所職員 (状況によっては保護者も出席) ・ Bグループ 出席者：施設職員、学校職員、市職員、市教育委員会職員、民生委員、児童相談所職員 	Aグループ (2名)	来所面接	20回	毎月第2・4木曜日開催	訪問(施設)	23回	Bグループ (4名)	来所面接	9回	不定期	訪問(家庭)	4回	グループ活動	期 日	8月5日(木)	1月5日(水)	場 所	清流遊YOU村	成徳公民館	内 容	デイキャンプ	新年会	参加人員	6名	6名	Aグループ (母)	来所面接	20回	毎月第2・4木曜日	訪問面接	3回	Bグループ (父・母)	来所面接	9回	不定期	訪問面接	4回	Aグループ	回数	3回	Bグループ	回数	2回
Aグループ (2名)	来所面接		20回	毎月第2・4木曜日開催																																								
	訪問(施設)	23回																																										
Bグループ (4名)	来所面接	9回	不定期																																									
	訪問(家庭)	4回																																										
グループ活動	期 日	8月5日(木)	1月5日(水)																																									
	場 所	清流遊YOU村	成徳公民館																																									
	内 容	デイキャンプ	新年会																																									
	参加人員	6名	6名																																									
Aグループ (母)	来所面接	20回	毎月第2・4木曜日																																									
	訪問面接	3回																																										
Bグループ (父・母)	来所面接	9回	不定期																																									
	訪問面接	4回																																										
Aグループ	回数	3回																																										
Bグループ	回数	2回																																										

事業名	概要															
	<p>⑤支援者研修 年2回、CSP（コモンセンス・ペアレンティング）を実施した。 （CSP：行動療法を基礎とするしつけのスキルをビデオやロールプレイを通して教えるプログラム） 〔実施状況〕（平成23年1月31日現在）</p> <table border="1" data-bbox="470 380 1508 604"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> <th>延べ人員</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回目</td> <td>7回</td> <td>5名</td> <td>35名</td> <td>母子生活支援施設職員</td> </tr> <tr> <td>第二回目</td> <td>7回</td> <td>5名</td> <td>35名</td> <td>児童養護施設職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ①Aグループは、母と子どもとの関係悪化のため児童養護施設入所になり、親子再統合のためのプログラムを母子生活支援施設と児童養護施設の両方の職員との間で情報交換を密に行い支援の充実を図った。 ②支援者（母子生活支援施設職員・児童養護施設職員）が子どもの挑発的な行動に対して適切な対応ができるように、CSP研修を実施した。</p> <p>ウ 成果 ① CSPの研修を通して、具体的な子どもの問題行動を話題にして、実際の場面で具体的な関わり方を共通理解のもと深めることが出来た。 ②Bグループの子ども4人の内、3名は児童養護施設を退所して在宅における支援を行っており、小学校・中学校をはじめ関係機関との連携もスムーズにできている。親子の来所が出来ない場合は家庭訪問を行った。又、地域の民生委員やその他の関係者との連携を図りながら、親子の関係が悪化するのを事前に防ぐ支援体制が築けた。 ③ 子どもと児童相談所スタッフ・保護者がグループ活動を通し共通体験を行ったことでより関係が深まった。また、子ども同士が顔見知りになり、仲間意識が芽生えた。</p> <p>エ 課題 ・家庭事情及び学校生活等により、当所への通所による支援が難しいケースの場合、地域の資源を利用した対応を検討する必要がある。 ・家庭が不適切な養育環境にあるため児童養護施設で生活を送っている子どもの適応力の向上を図るため、支援の一つとして、セカンド・ステップ等を取り入れ、子ども達が自分の感情コントロールについて学ぶ方法を学習する。その場面に施設職員も参加して、生活場面での活用を図っていく。 （セカンドステップ：円滑な人間関係や社会への適応力を体験的に学び身につけていく教育プログラム）</p>		回数	参加人数	延べ人員	対象	第一回目	7回	5名	35名	母子生活支援施設職員	第二回目	7回	5名	35名	児童養護施設職員
	回数	参加人数	延べ人員	対象												
第一回目	7回	5名	35名	母子生活支援施設職員												
第二回目	7回	5名	35名	児童養護施設職員												
<p>子育て不安のある 母親への心理治療 事業（ぴえたす）</p> <p>決算見込額 300千円</p> <p>一般財源</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 （ア）目的 子育て不安があり一人で悩む母親や、我が子に対してつらくあたる母親の相談が増加している。母親同士お互いが悩みを話し合い、打ち明け合い、共に支え合う場の提供と小グループでのカウンセリングにより、子育て不安への対処法や母親自身の気付きを促し児童虐待を防止することを目的とする。また、NPO法人（CAPTA）に協力をあおぎ、合同で運営していくことで社会資源の育成を図る。</p> <p>（イ）事業の実施状況 ① グループカウンセリング：毎月第3木曜日 15:30～17:00 倉吉交流プラザにて開催 〔月別のグループカウンセリング実施状況〕（平成23年1月31日現在）</p>															

事業名	概	要																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	参加者	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9	B			○			○	○		○		4	C	○					○		○			3	計	2	1	2	1	1	3	2	2	2		16	
参加者	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計																																																			
A	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9																																																			
B			○			○	○		○		4																																																			
C	○					○		○			3																																																			
計	2	1	2	1	1	3	2	2	2		16																																																			
	<p>② 個別ケア：参加者への個別ケアは、必要に応じて行った。 Aさんからは子どもの発達について相談を受け、子どもの療育手帳の判定を行った。 Cさんは母の育児の不安軽減を図るために、児童相談所で親子遊びを行った。</p>																																																													
	<p>③ ミニ講座：参加者を対象にミニ講座を1回行った。 〔開催状況〕</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期日</td> <td>平成22年10月21日(木)</td> </tr> <tr> <td>演題</td> <td>心理検査からみた親子関係</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>倉吉児童相談所 判定保護課長 磯谷弘子 心理療法士 松本美穂子</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>保護者3名</td> </tr> </tbody> </table>	期日	平成22年10月21日(木)	演題	心理検査からみた親子関係	講師	倉吉児童相談所 判定保護課長 磯谷弘子 心理療法士 松本美穂子	参加人員	保護者3名																																																					
期日	平成22年10月21日(木)																																																													
演題	心理検査からみた親子関係																																																													
講師	倉吉児童相談所 判定保護課長 磯谷弘子 心理療法士 松本美穂子																																																													
参加人員	保護者3名																																																													
	<p>④ ケース検討会：支援者によるケース検討会を1回行った。 〔開催状況〕</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期日</td> <td>平成23年2月4日(金)</td> </tr> <tr> <td>演題</td> <td>A・B・Cのケース検討</td> </tr> <tr> <td>助言者</td> <td>NPO法人「子どもの虐待防止ネットワーク鳥取」 理事長 田村 勲 氏</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table>	期日	平成23年2月4日(金)	演題	A・B・Cのケース検討	助言者	NPO法人「子どもの虐待防止ネットワーク鳥取」 理事長 田村 勲 氏	参加人員	4名																																																					
期日	平成23年2月4日(金)																																																													
演題	A・B・Cのケース検討																																																													
助言者	NPO法人「子どもの虐待防止ネットワーク鳥取」 理事長 田村 勲 氏																																																													
参加人員	4名																																																													
	<p>⑤ 保育：同伴児童の保育を実施することで、参加者の利便を図った。 回数：9回、実人員：5名、延人員：15名 (平成23年1月31日現在)</p>																																																													
	<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分への気づき・親子関係を客観的に見直す手がかりを得るために、「親子関係診断検査」「Y-G性格検査」を実施した。 																																																													
	<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の場が参加者にとって安心して話せる場となり、参加者の育児不安を軽減できた。参加者からいただいた主な感想は次のとおり。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを何でも話せる場所。他の参加者の話が聞けて良かった。 ・「びえたす」は本当にやさしさをいただけた場所、いただける場所。 ・「びえたす」は安心できる場所。自分の気持ちを話すことが出来た。 </td> </tr> </tbody> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを何でも話せる場所。他の参加者の話が聞けて良かった。 ・「びえたす」は本当にやさしさをいただけた場所、いただける場所。 ・「びえたす」は安心できる場所。自分の気持ちを話すことが出来た。 																																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを何でも話せる場所。他の参加者の話が聞けて良かった。 ・「びえたす」は本当にやさしさをいただけた場所、いただける場所。 ・「びえたす」は安心できる場所。自分の気持ちを話すことが出来た。 																																																														
	<p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町では子育て支援の観点から、幾分症状の軽い保護者に対してグループミーティングを実施している。当所で行ってきた経験や成果を、そうした取組を行っている市町担当者と情報交換し、より適切な役割分担と連携を図っていく必要がある。 ・利用している母親が参加をしやすいように、支援者の理解と協力を得る。 ・子育てのつらい気持ちを軽減するために、母親同士が支え合う場があることを、住民に繰り返しPRをする。 																																																													

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 (平成23年1月31日現在) (単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
民生負担金	児童福祉負担金	児童措置費	423	2,135,400	412,200	0	1,723,200	鳥取県社会福祉施設入所措置費等徴収規則	
		喜多原学園費	17	297,700	261,000	0	36,700		
		皆成学園費	7	67,700	61,200	0	6,500		
		総合療育センター費負担金	27	29,700	0	0	29,700		
		計 (節)	474	2,530,500	734,400	0	1,796,100		
		目 計	474	2,530,500	734,400	0	1,796,100		
		合 計	474	2,530,500	734,400	0	1,796,100		

(2) 使用料なし

(3) 手数料なし

(4) 財産収入なし

(5) 諸収入 (平成23年1月31日現在) (単位:円)

目		収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
		節	細節							
弁償金	弁償金	児童福祉総務費	弁償金	44	104,816	104,816	0	0	児童福祉法	一時保護の際に職員と一緒に食べた食費代
目		計		44	104,816	104,816	0	0		
雑収入	雑収入	雑収入	雑収入	1	150	0	0	150	鳥取県情報公開条例	開示請求に係るｺｰﾄﾞ-他
				1	1,100	1,100	0	0	旅費返納	平成21年度分
目		計		2	1,250	1,100	0	150		
合		計		46	106,066	105,916	0	150		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(平成23年1月31日現在)
(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備	考
児童福祉費負担金	359,500	児童措置費負担金、喜多原学園費負担金、皆成学園費負担金	
合 計	359,500		

イ つり銭の状況

(平成23年1月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)

9 収入未済額調べ

(平成23年1月31日現在)
(単位:円)

区分 収入科目	過年度分						現年度分			収入未済額 計 A+B	未収理由	
	前年度以前 からの繰越 額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入済 額	収入 未済額 B			
					19年度 以前	20年度						21年度
児童 福祉 費 負担 金	1,433,400	130,000	0	1,303,400	341,600	469,900	621,900	702,000	282,200	419,800	1,723,200	下段のとおり
喜多原学園費 負担 金	36,700	29,000	0	7,700	0	0	36,700	261,000	232,000	29,000	36,700	"
皆成学園費 負担 金	67,700	61,200	0	6,500	61,200	6,500	0	0	0	0	6,500	"
総合療育セン ター一費負担 金	29,700	0	0	29,700	29,700	0	0	0	0	0	29,700	"
計(節)	1,567,500	220,200	0	1,347,300	432,500	476,400	658,600	963,000	514,200	448,800	1,796,100	
雑 入	150	0	0	150	0	0	150	0	0	0	150	
目計	150	0	0	150	0	0	150	0	0	0	150	
合計	1,567,650	220,200	0	1,347,450	432,500	476,400	658,750	963,000	514,200	448,800	1,796,250	

〔主な未収理由〕

- ・児童措置費負担金については、収入の減少した世帯や、多くの被扶養者を抱えた世帯が多く徴収率が下がっている。過年度分で継続的な納付により完納したケースもあるが、多くの世帯で生活困窮による未納額が多くなってきており完済までに相当の期間を要する。
- ・喜多原学園費負担金については、平成23年2月22日に29,000円納付があり、未納は過年度分のみである。
- ・皆成学園費負担金については、過年度分のみであったが、完納した世帯があり未収額が大幅に減少した。
- ・総合療育センター一費負担金については、過年度分であり生活困窮家庭である。

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

(平成23年1月31日現在)

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取 り 組 み 状 況	取 り 組 み 効 果
目	節	細 節			
民 生 費 負 担 金	児 童	児童措置 費負担金	無	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉費負担金の徴収及び決定業務を担当する徴収吏員には、児童福祉司及び保健師が任命されている。 上記の児童福祉司及び保健師は、日常の複雑及び多岐にわたる困難な相談業務を遂行していく中で、負担金の徴収及び決定業務を行いひいては滞納整理業務にも従事しなければならない業務を担っている。 平成22年7月に「児童福祉施設入所等措置費負担金徴収マニュアル」が改正された。それに基づき、電話による催促、文書による納付依頼、家庭訪問による督促を適時実施している。 児童福祉司及び保健師は家庭の経済状況を熟知しているため、心情的にも強く指導することが困難であるが、ケースの経済状況等の把握に努めながら未収金回収に努力している。 負担金徴収資料を作成し、滞納者個々の事情に応じた徴収方法を担当者全員で検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司及び保健師が日常の相談業務と徴収吏員を兼務して業務を遂行していくことは困難なことだが、粘り強く訪問徴収、電話による督促を続けている。 世帯収入の減少、一人親家庭や離職等の生活困窮家庭が多く、未収金が生じる原因となっている。 今年度の徴収率は、過年度分が14%、現年度分が53%であり(昨年：過年度10%、現年48%)高額の負担金でも納付する世帯がある一方、多くの世帯で生活困窮のため納付に至っていない。 児童相談所の措置(親子分離)に対して不満を持つケースについては、負担金の納付義務を意識付けることは難しい。 未納家庭には督促状のほか、定期的な依頼文の送付や、訪問徴収、時期をみての電話催告、出納員も同席しての納付の依頼を行っており、納付に至った場合もあるが、生活困窮等納付が困難な世帯についてはなかなか成果が出てこない。
		喜多原学園 費負担金	無		
	皆成学園費 負担金	無			
	総合療育 センター費 負担金	無			

11 不納欠損額調べ

該当なし(平成23年1月31日現在)

1.2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成23年1月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	予算額 令達額	負担金の 名称	支出先	負担 率	(支出年月日) 支出金額	支出の根拠法 令名等 (規約、要領 等を含む)	備考
児童福祉 総務費	—	—	—	—	(—) —	—	
支出額が10万 円未満のもの					24,000		・全国児童相談所長会 ・日本こどものための 委員会
目 計					24,000		
合 計					24,000		

(2) 補助金

該当なし (平成23年1月31日現在)

(3) 交付金

該当なし (平成23年1月31日現在)

(平成23年1月31日現在) (単位: 円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			契約		入札等 年月日 (契約締結 年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考			
				予定価格	契約年月日	契約額	契約期間	契約額			契約期間	支出 区分		支出 年月日	金額 (円)	
児童福祉 総務費	国補	児童一時保護	倉吉市みどり 3249 因伯子供学園 ほか5施設	変更契約	(契約年月日)	契約額	契約期間	契約額	契約期間	—	H22.4.17 ほか	精	H22.5.14 ほか	4,503,540	児童福祉法 第33条に 基づく一時 保護	
				8,550/日		8,550/日	H17.3.24									
						(19.3.19)			随							
児童福祉 総務費	単 県	庁舎廃棄物 処理業務	倉吉市蔵城 997-3 流通(株)	変更契約		246,000	H22.4.1 ~ H23.3.31	H22.3.12 (免除)		随		精	H22.5.14 ほか	73,428		
児童福祉 総務費	単 県	一時保護中の 調理業務	個人 (1名)	変更契約	(22.4.1)	3食: 5,320 2食: 3,546 1食: 1,774	H22.4.1 ~ H23.3.31	H22.4.1 (免除)		随		精	H22.5.14 ほか	306,782		
予定価格が 20万円未満 のもの																
目計														56,700		機械警備
合計														4,940,450		
合計														4,940,450		

13 工事請負費調べ

該当なし (平成23年1月31日現在)

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成23年1月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	
行政財産	庁舎本館	倉吉市宮川町 2丁目36	832.76	不明	増加	H	0			832.76	不明	
計			832.76	不明	減少	H	0			832.76	不明	
合計			832.76	不明			0			832.76	不明	

イ 建物

(平成23年1月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	
行政財産	庁舎本館	倉吉市宮川町 2丁目36	315.85	不明	増加		0			315.85	不明	
	一時保護所		減少		0					59.63	不明	
	自転車置場		増加		0					7.50	不明	
	物干場		減少		0					5.37	不明	
	倉庫		増加		0					11.39	不明	
計	倉庫		9.93	不明	減少		0			9.93	不明	
合計			409.67	不明			0			409.67	不明	
合計			409.67	不明			0			409.67	不明	

ウ 山 林

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

エ 動 産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

オ 物 権

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

キ 有価証券

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成23年1月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	39,174 円	75,416 円	99,800 円	14,790 円	
収入印紙	0	3,200	3,200	0	家庭裁判所用
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	39,174	78,616	103,000	14,790	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年1月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
35 枚	0 枚	0 枚	35 枚
		0 円	

(3) 債 権

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

ア 土 地

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

イ 建 物

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

(2) 物 品

該 当 な し (平成23年1月31日現在)

16 借受不動産明細調べ

(平成23年1月31日現在)

区分	種別	借受目的	所在地	数量 または 面積	契約の状況			借受先 住所名 氏名	備考
					契約書の有無	借受期間	借料(円) 単価 本年度の借料		
土地	学校用地	カーブミラー設置の為	倉吉市宮川町2-76	0.25 m ²	有	H22.1.25から1年間	年額 無料	鳥取県倉吉市葵町722 倉吉市長	H22.1.25付
合計				0.25			無料		

※ 上記の借受不動産については、借受期間満了後は双方異議がなければ更に一年間更新し、以後この例による。

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし (平成23年1月31日現在)

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

該当なし (平成23年1月31日現在)

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし (平成23年1月31日現在)

20 備品の処分状況調べ

該当なし (平成23年1月31日現在)

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成23年1月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
軽自動車	1	円 リース車両 (6,000)	児童福祉司 松下由里子	平成22年10月25日午後6時	倉吉児童相談所敷地内	敷地内駐車場から後進で道路に出ようとしたところ、公用車左後部を玄関前花壇の石にこすってしまった。	H22.10.26	賠償責任無
合計	1	(6,000)						

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし

児童相談所個別事項

2.2 当該年度における事業の概要

- ◎ 要保護児童対策地域協議会を軸に据えながら、市町・学校等の関係機関との連携・協働を意識しながら、関係機関とケースの情報共有・リスクアセスメント・見立てを一緒に行い、役割分担によるチームアプローチの対応に努めた。
- ◎ 養護施設等入所児童の定期的な面接等による、子どもの権利擁護の充実に向けた対応を実施した。
- ◎ 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止啓発のための「オレンジリボンキャンペーン」を中部圏域市町・児童福祉施設と協力して実施した。
 - ・期 日：平成22年11月5日（金）、11月9日（火）、11月12日（金）、11月28日（日）
 - ・場 所：倉吉駅前、パープルタウン（商業施設）、各保育所ほか
 - ・参加者：中部圏域市町職員、子どもに関係している施設（因伯子供学園・倉明園・ブルーインター）職員・皆成学園職員、倉吉児童相談所職員
 - ・内 容：啓発用ティッシュ・オレンジリボン配布
- ◎ 専門性の向上を図るため、所内研修の実施、多様な研修への参加を行った。あわせて、チームアプローチを行うような体制の構築に努めた。
- ◎ 児童虐待の対応にかかるDVD（保育現場編）を作成した。

2.3 管轄区域とその状況

（単位：km²、世帯、人）

区 分 区域（郡市別）	区 域 内 の 状 況				備 考
	面 積 km ²	世 帯 数 世 帯	人 口 人	対 象 児 童 数 人	
倉 吉 市	272.15	18,487	50,393	8,609	
東 伯 郡	508.46	18,976	57,874	10,034	
合 計	780.61	37,463	108,267	18,643	
全 県	3,507.26	216,298	587,772	101,984	
区域の全県に 対する割合（%）	22.26	17.32	18.42	18.28	

※ 平成22年10月1日現在です。

24 経路別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区 分	都道府県・指定都市・中核都市														計	再 掲				前年度同期実績											
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	児童育保所	児童福祉施設	指定医療機関	児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所		保健医療機関	学校等	里親	児童委員		家族親戚	近隣人	児童本人	その他	措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談			
養護相談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3	-	-	7	-	-	-	-	6			
	その他の相談	2	-	-	1	2	-	-	4	3	6	-	-	3	4	6	1	-	41	5	1	1	80	-	4	-	11	91			
保 健 相 談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0			
障 害 相 談	肢体不自由相談	-	-	-	-	3	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	23	1	-	-	-	29			
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	1			
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	5	-	-	3	-	8			
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	36			
	知的障害相談	-	14	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	1	-	54	-	-	-	-	83			
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	0			
非 行 相 談	く犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	7	-	-	-	1	6			
	触法行為等相談	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	2			
育 成 相 談	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	16	-	2	-	19	-	-	-	7	13				
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10	-	-	-	-	1				
	適性相談	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	4	-	-	-	-	8				
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	-	29	27	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	63	-	-	56	2	51				
そ の 他 の 相 談	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	6	2	4	-	14	-	-	-	10	6				
合 計	3	15	0	1	6	0	31	35	5	11	0	0	4	4	0	4	0	9	0	1	0	148	10	8	1	296	2	4	59	31	341
いじめ相談 (再 掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0			

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護相談	児童虐待相談	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	7
	その他の相談	5	4	5	3	7	3	7	4	9	6	5	8	2	2	4	-	2	4	-	80
保 健 相 談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障 害 相 談	肢体不自由相談	-	3	7	4	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	23
	視聴覚障害相談	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	言語発達障害等相談	-	-	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
	知的障害相談	-	-	-	1	-	4	2	4	3	1	3	6	7	3	5	4	3	5	3	54
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	2	1	1	-	-	-	7
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	5
育 成 相 談	性格行動相談	-	-	-	1	-	1	1	3	2	2	-	1	-	1	1	2	1	2	1	19
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	-	2	2	1	-	-	-	10
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	4
	育児・しつけ相談	-	1	56	1	2	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	63
そ の 他 の 相 談		-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	4	1	4	1	-	14
合 計		7	8	73	11	16	12	12	12	19	13	11	20	10	15	18	13	10	12	4	296
いじめ相談 (再掲)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

26 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件 数	16	15	13	12	17	15	13	10	18	11	7

(※平成21年度以前は年度末の件数を記載)

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	3	3	-	1	7

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区分	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
件 数	-	2	4	-	1	7

27 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区 分		窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	その他	計
ぐ犯行為 等相談	男	2	1	-	-	1	1	5
	女	-	-	-	-	1	1	2
触法行為 等相談	男	2	-	-	-	-	2	4
	女	1	-	-	-	-	-	1
合 計	男	4	1	0	0	1	3	9
	女	1	0	0	0	1	1	3

28 相談区分別対応件数調べ

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区 分	面 接 指 導	指 導	他	児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約 所	児 童 福 祉 施 設 入 通	法 第 27 条 の 3 に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致 (再 掲)	指 定 医 療 機 関 等 委 託	里 親 委 託	法 第 27 条 1-4 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計	未 処 理 件 数	施 設 入 所 待 機 (再 掲)	
	助 言 指 導	継 続 指 導	機 関 幹 旋																
養護相談	児童虐待相談	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	
	その他の相談	47	11	1	-	-	-	-	10	-	-	1	-	-	5	75	6	-	
保健相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
障害相談	肢体不自由相談	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	22	1	-	
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	
	言語発達障害等相談	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	
	重症心身障害相談	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	
	知的障害相談	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	55	-	-	
	自閉症等相談	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	7	-	-	
	触法行為等相談	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	-	1	-	-	5	-	-	
育成相談	性格行動相談	12	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	17	3	-	
	不登校相談	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	
	適性相談	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	
	育児・しつけ相談	62	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65	-	-	
その他の相談	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	13	1	-		
合計	215	27	1	1	0	0	0	2	16	0	0	0	1	1	20	6	290	13	0

いじめ相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

29 児童福祉司等担当ケース件数

(単位:件) (平成23年1月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	17	206	223 (74.33)
保 健 師	1	75	76 (76)
計	18	281	299 (74.75)

30 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成23年1月31日現在)

区 分	受 付 (年度中)				対 応 (年度中)							延日数
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	
養 護	4	15	7	1	-	-	-	-	19	8	27	54
障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
非 行	-	-	14	-	1	-	1	-	6	6	14	70
育 成	-	17	-	-	1	-	-	-	16	-	17	53
保健・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
計	4	32	21	1	2	0	1	0	41	14	58	177
延 日 数					9	0	4	0	128	36	177	

31 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成23年1月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年度中)			
		警 察 等	児童福祉施設	里 親	そ の 他
児 童 数	26	0	24	0	2
延 日 数		0	438	0	42

32 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位:件) (平成23年1月31日現在)

区 分	倉 吉 市	湯 梨 浜 町	北 栄 町	琴 浦 町	合 計
登録里親数	4	1	3	1	9
	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)
委託里親数	3	-	1	-	4
	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)
委託児童数	4	-	3	-	7
	(1)	(-)	(2)	(-)	(3)
男	4	-	1	-	5
	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)
女	-	-	2	-	2
	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)

(注) () は専門里親に係るもの。

3.3 巡回相談実施状況調べ

(単位：回、人) (平成23年1月31日現在)

区 分	保育所 幼稚園		小学校		中学校		知的 障害児		3歳児 精密 (含事後 指導)		1歳6か 月児精密 (含事後 指導)		地区出張 相談		肢 体 不自由児		重症心身 障害児者		合 計	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
実 績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	59	-	-	-	-	14	59
年 間 計 画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3.4 巡回相談における相談種別状況調べ

(単位：件) (平成23年1月31日現在)

区 分		保育所 幼稚園	小学校	中学校	知的 障害児	3歳児 精密 (含事後 指導)	1歳6か 月児精密 (含事後 指導)	地区出張 相 談	肢 体 不自由児	重症心身 障 害 児	合 計
		養 護 相 談	児童虐待相談	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
保 健 相 談		-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障 害 相 談	肢体不自由相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	視聴覚障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	言語発達障害等相談	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
	重症心身障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	知的障害相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	自閉症等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
非 行 相 談	く犯行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	触法行為等相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
育 成 相 談	性格行動相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	不登校相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	適性相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	育児・しつけ相談	-	-	-	-	-	-	56	-	-	56
	その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	合 計	0	0	0	0	0	0	59	0	0	59

いじめ相談(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成23年1月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設				知的障害児施設		肢体不自由児施設		児童自立支援施設	重症心身障害児施設	(者)施設	情緒障害児施設	短期治療施設	県外施設	里親委託	合計							
		因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	若草学園	あかしや	総合療育センター									鳥取療育園	中療育園	総合療育センター	喜多原学園	鳥取県立病院機構鳥取療育センター	鳥取県立病院機構鳥取療育センター	こども希望館
前年度末在籍者数	0	3	1	8	15	12	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	50					
当年度中入所者数	-	2	-	-	7	-	2	-	-	-	-	3	1	-	1	-	-	1	17					
当年度中退所者数	-	-	-	1	7	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	14					
調査日現在在籍者数	0	5	1	7	15	11	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	7	53			
前年度末給付決定者数								1	10	0	0	0	0	0	16	0	3	30		3	0	63		
当年度中給付決定者数								-	2	-	-	-	-	1	-							3		
当年度中給付決定取消者数								-	1	-	-	-	-	2	-							4		
調査日現在給付決定者数								1	11	0	0	0	0	0	15	0	3	29				3	0	62

36 保管金品及び帰属調べ
該当なし

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ
該当なし

38 主な施設の整備状況調べ
該当なし

